

75

2024/12

青い空

発行所 東京司法書士政治連盟

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号
☎(03)3353-9146 <https://tokyo-seiren.jp>

題字 大竹由美子

司法書士制度のさらなる発展のために ——東京会と東京政連との活動の軌跡——

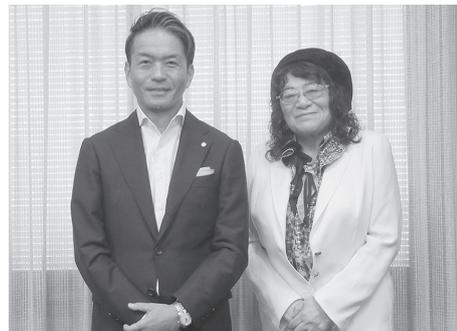
2

東京司法書士会会長

千野隆二

東京司法書士政治連盟会長

大竹由美子



大会報告

第55回定時大会

12

・支部長に聞く

18

・令和7年度 国家予算・税制改正等要望

20

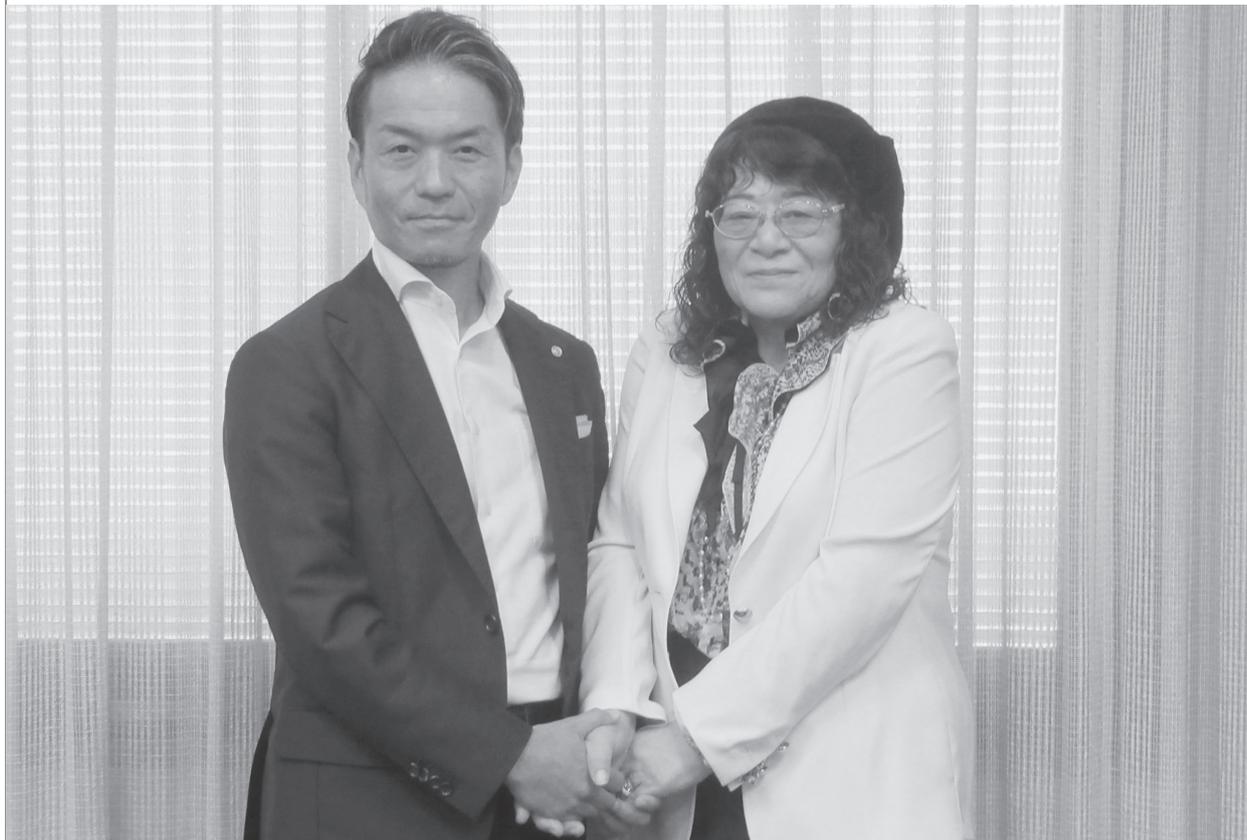
・活動日誌

25

会長対談

司法書士制度のさらなる発展のために

——東京会と東京政連との活動の軌跡——



東京司法書士会会長 千野 隆二

東京司法書士政治連盟会長 大竹 由美子

1 はじめに

【千野】 本日はよろしく申し上げます。

【大竹】 千野隆二会長にはいつもいろいろありがとうございます。今日は貴重なお時間をありがとうございます。

【千野】 とんでもありません、こちらこそありがとうございます。

【大竹】 やはり東京司法書士会（東京会）との連携というのが、東京司法書士政治連盟（東京政連）にとって一番大切というのは、ここ10年で感じているところでございまして、直近の東京土地

家屋調査士政治連盟（東調政連）との勉強会については、東京政連の大会後、野城宏東調政連会長が帰り際にお誘いくださいまして。一緒にスポット財産管理人の勉強会をしませんか、と。

【千野】 はい。

【大竹】 野城東調政連会長とご連絡つかないかなと思っていましたら、松島みどり衆議院議員セミナーで偶然お会いしまして、これは神の見えざる手！

議員セミナーは思いがけない出会いがあります。小林元治日本弁護士政治連盟会長、淵上玲子日本弁護士連合会会長もご参加されていました。

この勉強会に、千野会長にもご参加いただいて、東京会と東京政連と、ということで、土地家屋調査士会も東京会と東京政連と、ということでやらせていただきましたけれども、千野会長に仕切っていただき本当にありがとうございました。

【千野】 いえいえ。とんでもないです。なかなか、他団体との政治連盟、一番近いところの土地家屋調査士の政治連盟との話っていうのは、今までありそうでなかった話で、司法書士と共通する点もあればやっぱり彼らの専門職としての独自の業務に特化した課題があることも知りましたし、協調できるところが多々あったんじゃないかなと、貴重な体験というか経験をさせていただきました、ありがとうございました。

【大竹】 いえ、こちらこそ。初めての機会でした。東調政連の予算要望とそれから東京政連の予算要望、いろいろ情報交換させていただいたんですが、なかなか面白かったというか。狹隘道路の方を土地家屋調査士会はメインにやっていると。

【千野】 ああ、そうですね。

【大竹】 狹隘道路の拡幅における土地家屋調査士の活用をと。そこ、大事なところで、今までは緊急車両が通れないという危機管理だったんですけども、今は介護自動車を通れない、日常の問題、日常的に狹隘道路を拡幅していかなければいけない、というところで、ここは私たちも連携してやっていきたいなと思っております。

2 新しい財産管理人の姿

——東京モデル

【千野】 そうですね。先日、野城東調政連会長もおっしゃっていましたが、狹隘道路の関係、この問題は本来、土地家屋調査士が運動を展開していくべき問題かとお話しをさせていただきましたけど、ベキなのかというか、やはり市民目線から、こういうことが市民にとって問題である、改善する必要がある、とキャッチするのは、どの土業であってもいいのかなと思いました。土地家屋調査士が狹隘道路の問題に力を注がれているっていうのは、本当にこう、政治連盟として、土業団体としてのあ

りさまとして大変参考になりました。

【大竹】 ありがとうございます。東京政連としては、新しい、民法改正によりできた新しい財産管理人それから、いわゆる所有者不明土地特措法や空家特措法による管理人、それらの管理人に関して、かかわっていききたいという思いを同じくする東京会と一緒に、また後押ししたいという思いがございまして、そこに関して情報交換できたのがとても良かったのかと。

【千野】 司法書士が担っていくビジョンといますか、現在、新しい財産管理人の活用が進められていますが、さまざまな財産管理人のありさまがあって、今は裁判所も財産管理人の姿、ありさまっていうものを手探りの状態なのかなと思うんです。我々が、先行事例として司法書士と土地家屋調査士が、こういう形が土地の管理人なんだ、所有者不明土地の管理人なんだというのを確立していく、そういう意味で、我々の役割って非常に重要なんだと感じましたね。

【大竹】 そうですね、もともと民法改正の法制審議会の頃に、スポット管理人に関しては、簡易裁判所での管轄を強く主張しておりまして、そこは公明党司法書士制度推進懇話会ではこの課題だけで懇話会を開いていただき、最高裁判所、それから法務省も同席。主張の理由としては、地域を知悉している司法書士を財産管理人として活用する、いわば財産管理人の「地産地消」によって予納金を低減する。法制審議会に賛同意見は今川嘉典日本司法書士会連合会（日司連）前会長以外にももうお一方。その当時は制度ができてしばらく運用によって、しばらく運用をみてまた検討するという内々にはそういう話をいただきまして、今回まだ一例、二例ですけれどもまだ十分私たちにもできるのではないかという思いを強くいたしました。

【千野】 そうですね。土地家屋調査士の野城東調政連会長の就任した事例なんか非常にこう、土地家屋調査士の職能というのを本当にうまく発揮して。

【大竹】 そうですね。



【千野】 はい。いい結果が出たなと思いましたね。

ただ、これは財産管理人側の問題ではないのですが、本来の所有者不明土地の解消という目的を考えると、やはり今差し当たっての障害、困難となっている事象を排除するというのがまずは財産管理人の役割として大事なんですけれど、所有者不明土地の解消というところまでは、なかなかもう少しかなと。実は、先日の勉強会で学習したのが申立ての内容の重要性ですかね。申立ての段階である程度、所有者不明土地の解消に向けた筋道を探ったうえで申立てを行うというのがすごく大事なのかなと思いましたね。

【大竹】 そうなんです。どの申立て、どれを選択するかということと、その後に経済の流れに乗せる、いわゆる所有者として財産管理人を選任されるというだけではなくて、その経済の流れに乗せるっていうのが大事なんだろうなと。

【千野】 そうですね、いわゆる不在者の財産管理人は、不在の人の財産を管理するっていう大きな目的があるんですけど、所有者不明土地の管理人というのは、その土地を管理するっていうときに、具体的な目的がないと何をするんだというのがきっちりないと、動きようがないというか。「じゃあ、この所有者不明土地を管理してください」と言われて、「管理します」じゃなくて、最初から目的ありきなんですよね。そこが勉強会で明確になりました。自分が申立てに関与するときには、じゃあどういう風にしていくのかっていう最終的な着地点みたいなものを描いて申立てに入

っていかないと、やっぱり選任された後の仕事にも大きく影響していくんじゃないかと思いましたね。

【大竹】 あ、ご指摘のとおりですね。このところやはり自治体から申立てに関する、財産管理人の申立ての選択に関する、ご相談が多くなっておりまして、で、どういう場合にどういうことをするのかっていうその情報を集約していきたいなと。

【千野】 はい、そうですね。

【大竹】 まだ事例がそんなにないんですね。

【千野】 そうですね。この制度で何ができるのか、というところを我々が開拓していくという側面があるんじゃないかと思えますね。

【大竹】 そうですね。守秘義務があり、難しいのかもしれないですけど、ぜひ、本会の収集能力をお使いいただき、関東ブロック司法書士会協議会（関ブロ）でも。関ブロなら結構ありそうな感じが。

【千野】 そうですね、関ブロの方はまた改めて情報を集約して、また東京会にフィードバックして、またそれを東京政連の方で展開、活用していただきたいなと考えています。

【大竹】 いただいた情報を活かし、政連活動に活かしていきたいです。関ブロでこれは、と思ったのが長野県司法書士会（長野県会）と市町会、町村会での協定を結んだ、というところですよ。長野県会では、長野県司法書士政治連盟からの情報によると、全自治体をまわって、東京の自治体との連携、東京でやってきた自治体との広報連携策をもってまわられたみたいなんです。ここは東京会、千野会長の前の時代から連携して23区特別区長会、市長会、町村会、法務省と一緒に相続登記義務化の周知広報、相談体制の充実というところでまわられたのが大きかったなあと。

【千野】 本当に大きいと思います。東京モデルと言われる、首長を束ねる組織である23区特別区長会であったりとか市長会であったりとか、そして法務省が、相続登記申請義務化をはじめとする所有者不明土地の解消に向けた動きの中で、法務省がしっかりと動いてくれてる、一緒に協働できて

るってというのが、本当にこれは東京ならではだと思えますし、東京というか日本の司法書士の全体にも大きく影響しているんだなと思えます。

【大竹】 そうですね、おかげさまで東京モデルを全国に発信できたのも東京会と一緒にやっているおかげだと。

【千野】 ありがとうございます。大竹由美子会長をはじめ、東京政連の皆さんがここまで培ってきたノウハウというか人脈というか、あの、なかなか法務省民事局民事第二課が、二課長と一緒に動くなんてことはまあ、少し前というか、かつてはこういう運動展開ではなかなか考えられなかったのかなと思えます。

【大竹】 ありがとうございます。

3 議員との連携

【千野】 これまでの流れとして、民法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議、ここに我々司法書士の名称が明記され、専門職者の積極的な活用が明記されたんですけども、このあたりからちょっと振り返りたいと思うんですけど。

【大竹】 そうですね。まず周知広報をどのようにしていくのか、ここで附帯決議に入れてほしいと、周知広報の徹底と、担い手としての私たち司法書士の活用と、それから予算付け。参議院の方が、衆議院のときよりも要望の方法が上達(?)しましたので、参議院には予算措置ということで入れていただいています。

遺産分割協議の推進であるとか、土地管理人等のどういう、どういうことができているかという場面で使えるのか周知していくという附帯決議も入っています。

【千野】 そうですね。

【大竹】 はい。

【千野】 令和6年4月1日から始まった相続登記の申請義務化に向けては、これはもう足かけ何年ですかね、もう数年にわたって展開してきているわけなんですけど、この附帯決議に入ったというのは、今後の展開にとっても柱になってますよね。



【大竹】 そうですねー！

【千野】 結局のところ、相続登記の申請の義務っていうものが、施行日より前に発生した相続についても対象となるということ、これが国民に重大な影響を及ぼすということが、我々がこれを周知していかなきゃいけない、広報していかなきゃいけないんだっていうことが附帯決議によって広く認識されたわけで、附帯決議に掲げられたからには、我々はしっかりとサポートしていきますっていうことを胸を張って言えるようになったという意味では、この附帯決議の可決は本当に大きな意味をもつと思いますね。

【大竹】 そうですね。民法改正の衆議院法務委員会の参考人質疑に招致という大舞台を法制審議会での今川日司連前会長のご活躍と大口善徳衆議院議員の配慮でいただきまして、日司連と一緒に議員をまわりまして、質疑議員を探してつかまえて、法務委員会ときに質疑を入れていただけるように、これが結構大変でした。法務委員会参考人質疑は初めての経験でしたからどのように議員に対してお願いすればいいのか。時間が迫ってましたので、会議日程をお聞きして追っかけたりして。余談ですが、そのときに質疑をお願いした高橋克法参議院議員は栃木県での町村会との協定にご尽力いただいているようです。栃木県司法書士会会長から「高橋議員と今、一緒」とご連絡あり、協定推進に弾む思いでした。

その後周知に関しまして、参議院選挙がありましたので、応援企画として竹谷とし子参議院議員のセミナーを開催いたしまして、セミナーでは法

務省の立案担当者の大谷太法務省民事局参事官（当時）が講師を務められていました。周知広報に関してどのようにやっていくのか、東京都の担当者から、法務省はどのように考えているのかという質問が事前に入っておりましたので、質問投げかけたところ、そこから、法務省とのつながりがまたできてきたかなと、思います。

この都の担当者は不動産課「相続登記相談会」を都の相談会として常設で設置くださいました。

【千野】 そうですね。法務省は当時の藤田正人民事局民事二課長が積極的に動いていただきました。

【大竹】 はい！

【千野】 本当にフットワークよく動いてくださいました。法務省が単独で、たとえば法務局が発信をしてもなかなか周知するのは行き届かないんじゃないかっていう市民目線の感覚、それを、司法書士側からの助言、東京政連、東京会からの助言で法務省がそこに気が付いたというんでしょうか。言い方はあれですけども、区市町村に対して、法務省から直に、生の声で今回の制度の重要性を説いてもらって、その結果、行政が動いたっていうところですかね。振り返ると、そういう流れで区市町村が動いたというところが、今回の運動展開で一番画期的だったなと、思いますね。

【大竹】 法務省が動くというのは異例なことだと思いますし、ま、それだけ重要性があると、ほんとにパラダイムシフトというか、今まで任意だったものがさかのぼって適用されるというのは、ありえないことでした。

【千野】 そうですね、通常は遡及効はないですよな。

【大竹】 あり得ないことでしたし、義務化や遡及するのはどうなのかって反対論もかなりあったかと思うんですけども、それを決めた以上は徹底的にやると。

【千野】 そうですね。

【大竹】 はい。

4 自治体との連携

【千野】 あえての遡及効を定めたというのは、国の覚悟だと思うんですね。所有者不明土地の原因になっているのが相続登記の未了だということが重要な問題点だと認識して、さかのぼってでも適用させて、さらに罰則付きにして。

【大竹】 さかのぼらないと九州分の国土が、そのまま所有者不明土地ですね。

【千野】 そうですね、やっぱり、解消していかなくちゃいけないっていう国の強い意志の表れかなと思いますね。

【大竹】 はい、ですので私たちとしてはそこを担う、やっていくそのためには自治体との連携が必要ですし、自治体の窓口での相談体制を充実させてほしいというところで、こういう活動しているときに、令和4年12月に法務省から事務連絡が生まれて、東京モデルの自治体にやっていただきたい広報・相談体制施策案を事務連絡として自治体に発出、令和6年の2月にもまた事務連絡の再発出、予算措置を伴って国土交通省国庫補助金と総務省特別交付税。これはほんとに東京都が相続登記推進の流れをつくって全国展開になったという感じがちょっとします。

【千野】 法務省があのような事務連絡を発出するというのは、それは一つの大きなエポックメイキングなことです。そして、発出された後には、区市町村の現場にちゃんと下りているかというところ、ここが重要です。今回、東京政連が大きな働きをしたと思うのが、法務省などからこういう文書が出てますと説明に行って、周知広報に必要な予算をしっかりと確保しなきゃいけないっていう気付き、認識をしっかりと促していったという点です。やはり、東京政連の活動っていうのは本当に重要だと思いますよね。

【大竹】 ありがとうございます。大事な場面では常に一緒に動いていただきましたのもうそれは本当に、ありがたかったというか大きな力になりました。

【千野】 そうですね、私の副会長の時代からこう

いう運動の展開が始まって、23区特別区長会でのプレゼンなどにも法務省、大竹会長とご一緒させていただき、そういう場面を一つひとつ経験していくと、ああ、こういう活動展開が必要なんだなというのを実感しましたし、やはり、東京政連の活動を体験することの大事さを強く、再認識しましたね。

【大竹】 ぜひ会員の皆様にそれをおっしゃっていただいて。東京会・支部と一緒に具体的に動くことで、東京政連をご理解くださるのかも。動いてくださったので東京モデルとなりました。

【千野】 そうですね、現在、東京政連で、活躍されている役員、総務の方々も皆さんそうだと思うんですね。そういった経験によって、「あっ、司法書士の制度にとってこういうことが必要なんだな」ということを、やっぱり、文字面じゃなくて一度でも現場で経験すると、大事さがわかると思うんですね。

就任したばかりの支部長の皆さんの中には、やれ、区役所に訪問だとか、区議会議員に訪問だということを経験すると思うんですね。「え、支部長ってこんなことするの?」と思いつつ。そこで、初めて、「ああ、こういう活動することで区内で相談会ができるようになった」とか、何かができるという成功体験ができるとやっぱり、足が継続して区市町村との連携にしっかりと足が向くんだなということ、ここ何年も見えます。

【大竹】 ありがとうございます。やはり全国では、日本司法書士政治連盟（日司政連）があり、そこでも骨太の方針に入れてもらおうという動きをして、所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議で、基本方針として改正民法に関する周知に関しては、司法書士という言葉も司法書士という職能を明記したうえで、それを受けた形で骨太の方針に入った。東京の松本洋平衆議院議員が、自民党政調事務局長をされていて、自民党本部渡海紀三朗政調会長への日司連・日司政連の要望に同行いただき、日頃の交流の賜で、多くの議員の後押しがありました。司法書士会や東京都等

自治体の動きをご報告していた効果もあったかもしれません。これは本当に画期的なことだったんだろうと思いますね。

【千野】 そう思いますね。一連の相続登記の申請義務化についての周知広報、相談体制の拡充というところを、強く推してきた中で、本年（令和6年）の政府の骨太の方針にそのことが明記されたというのが、まあ、いわば、集大成ですし、改正法が施行されてすぐのタイミングの6月に明記されたというのは、これまでの活動の大きな相場を越えたと感じましたね。

【大竹】 そうですね。

5 周知・広報活動

【千野】 周知・広報に関してはこれから、継続的に行っていくのですが、大きな御旗っていうか、しっかりとこう形として残せたんじゃないかな、と思いますね。

【大竹】 前年度（令和5年度）は、ま、欄外というか、だったんですけど。

【千野】 注書き、はい。

【大竹】 今年に関しては、本文に入れていただいて、で、相談体制までは入れなくてもいいんじゃないかという、骨太の方針に一文字入れるだけで大変という、あの骨太の方針はそうらしいんですけども、そこを相談体制強化を公明党の大口議員等のプッシュで押し込んでいただき、また、関係閣僚会議で司法書士を明記しようっていうのもあの山下貴司衆議院議員、大口議員らがしっかりと行ってくださった、っていうのは皆さんから聞



いています。

【千野】 そうですね。あそこにしっかりと相談体制っていう書かれた、その相談の担い手は我々司法書士ですから、そこに明記されたということは、身が引き締まる思いですし、改めて重責を感じるところでもあります。現在、東京会の会員の相続登記の受託件数は増えてると思うんですよ。私個人の事務所の方でも件数は増えていきますし、相続登記が義務になったんでしょ、ということを知って、事務所を訪れる人が増えています。日々、ひしひしと、周知・広報の成果っていうものが、感じられるところです。

【大竹】 ありがとうございます。あの骨太の方針に入った、だから、それを根拠に今度は自治体でしっかりと、自治体にて、相談体制を強化いただき、これから先ほども出ていた財産管理人の相談とか、要は所有者不明土地に関することはすべて私たちがやります、という形の協定が結べないか、っていうところもありまして。

【千野】 そうですね。所有者不明土地の問題に関しては、我々がワンストップで、しっかりとやりますっていうのを、明確にこう打ち出す、何ができるのかという内容を協定書案という形で、メニューとして提示できるのではと、思っています。

【大竹】 そうですね、所有者調査からわからないときは財産管理人のどの財産管理人を申し立てるかをアドバイスし、申立てをし、裁判所から就任をさせていただくと。今協定を仮に結ばなくても、協定を結ぶためにいろいろアプローチをして司法書士が、何ができるか、どういう職能なのかを、改めて説明する機会にもなると。

【千野】 そうですね。

【大竹】 と思いますし、なかなかわかってくれると思ってても、なかなか、ちょっと難しいところ、相手方も変わりますし、

【千野】 そうですね。本当に、区市町村に関しては、もう継続的に、説明をするという機会が多ければ多いほどいいわけで、今後新たな問題が生じたときに、やっぱり、司法書士がパッと思い浮かぶような、そういうイメージがしっかりと定着し

て、我々の存在感というものが定着していくような、そういう動きが必要ですよ。

そうそうもう一つ、空き家の問題の解決に向けてもそうでしたが、今まで区市町村を会員の皆さんにまわっていただき、さまざまな提案、要望をしてきました。その活動に対する日当を東京会の方から負担させてもらっているんですが、この負担対象を拡張しました。今年から、いよいよ相続登記の申請義務化も施行されて、区市町村において具体的な相続登記に特化した相談会などを展開している支部もありますが、どうしても支部の予算ではなかなか賄えないところがあったり、この支部の日当もバラバラですしね、あるところは2千円だったり、あるところは5千円だったりとか。今までは予算要望などのみを日当対象としていましたが、東京会の方では相談活動についても会員の会務として扱わせていただき、東京会の方で負担させていただくことを始めましたので、各支部にはますます活発に活動していただきたいなと思っています。

【大竹】 ありがとうございます。自治体にも相談の報酬を出してほしい、という予算要望をしております、その中でいくつか自治体から報酬受領決定。

【千野】 そうですね、我々が動くときには、ある程度は公益的な動きとして、無償でというのもあるんですけど、業として動いている面もありますから、自治体にはしかるべき予算措置をとっていただいて、区市町村から動いた分の日当的なものを出してもらうのが本来の筋かなと。

【大竹】 そうですね。ありがとうございます。それと、区市町村だけでなく、やはり東京都がいろいろ動いてくれているってことが大きいです。

【千野】 そうですね。

【大竹】 まずは東京都が動いてくれまして、東京都に相談会、相続登記のための相談会をつくってくれまして、また、「広報東京都」で広報していただき、また、X(旧Twitter)でもやってくださって、その動きは、小池百合子東京都知事とその頃の法務大臣、齋藤健法務大臣との動画にもなっ

てます。法務省の要請で小池都知事につなぎ、なぜ義務化になったかの背景や自治体を実施いただきたい広報案を纏めた動画です。各自治体との予算要望でホームページにリンクを張り、広報していただくよう、お願いしました。

東京都とのつながりでは、空き家部署だけではなく、キャッシュレス化というところで、デジタルサービス局、それから協定を結ぶための行政部の方にもいろいろ拡がってきたかなと。議員のご紹介を受け、いろいろご相談にうかがうという形で、拡がってきたかなと。

【千野】 そうですね。当初、空き家の関係だけでしたが、そこから派生してというか、必要な流れですよね。結局、今、大竹会長がおっしゃったキャッシュレスというのは、戸籍や住民票、司法書士が相続登記の時に必要な証明書を交付申請する際に、手数料が高額化している定額小為替を用いること、この問題ですよね。やっぱり、交付申請人である司法書士と区市町村の方でも、やっぱり手間というか、非常にコストになっているところで、キャッシュレス化を推進していくというのは、東京都も「GovTech東京」を掲げて推進しているところ、丁度我々が強く言いたいところとマッチして、それも大竹会長の嗅覚によってなせるところか、しっかりとこう展開していったんじゃないかなと思うんです。

【大竹】 相続登記推進、所有者調査の環境整備で、スピードアップの環境を要望しています。都議会の各会派が協力してくださって、小池都知事は行政DXをやりたいと。とりあえずの方法として、市、町のDX化をやりたいと。今、ベンダーは結構出てきてまして、今3社、江戸川区が「Grafferスマート申請」ですかね、中野区が「LoGoフォーム」。

【千野】 墨田区が「郵送請求キャッシュレスサービス」ですか。

【大竹】 ベンダーはいろいろ出てきているんですが、できるだけ入口を揃えていただきたいというか（笑）、そういう形にならないかなと、これから要望していきたい、と思ってます。そういう形

の中で……今、自民党総裁選ですけど、いろいろな方たちがアプローチしてくださっていて、せっかくのチャンスなので、司法書士法改正、総裁候補陣営の方からお電話いただいたときは、司法書士法改正をお願いしてます（笑）。

【千野】 そうですね、そこの要職の方には、その一番大きなところ。

【大竹】 「はあ？」みたいに言われるんですけど（笑）、防災庁に「司法書士がお役に立ちます！」。

【千野】 （笑）。結局、次の司法書士法改正というのは、日司連が大綱という形で制定し、その中の優先順位の高いものを順次実現をめざすという形で機動性をもってやっているところで、ここでも大竹日司連幹事長としての動きというのにも、非常に期待がかかっているんじゃないかなと思います。

【大竹】 総裁になられたらもうお話することもできないでしょうから、せっかくお電話いただいたので（笑）。防災庁の国土強靱化には所有者不明土地の解消が必要でしょうし。家事代理権、非常に難しい、業際の問題があるので、非常に厳しいとは思いますが、相続登記推進をする中で必要なところ、私たちに武器を与えてほしいという形での訴え方というか、要請を今、日司連の方もしているようですし、そこと連携して、司法書士界全体としても、そこに協力していければと思っています。特に、東京会は力が強いので。

【千野】 家事代理権の話も出ていますし、遺産分割協議における調停役というか、そのあたりの話も出てきていますけど、そのためには裁判事務ですよね。これをしっかりと我々司法書士の業務だという、司法書士自身も自覚をしていかなければならないと思います。簡易裁判所の方でもIT化が段階的に進んでいる中で、これに司法書士が関与してないよ、という話になると、進めたい話も後退してしまうと思うんですよね。しっかりと、国が進める、裁判所が進める司法制度というものに、司法書士がちゃんと助力しているんだと、役立っているんだというところを、全体に見せていけないと家事代理権の機運というものも上がって



こないと思うんですよね。そこは会内でも裁判事務への関与の推進というものは強く進めていきたいと考えているところです。

【大竹】 家事代理権の機運は裁判事務の推進からですね。いろいろお話をうかがえてありがとうございます。やはり、東京会のやりたい方向と一緒にやっていくのが東京政連だと思っておりますし、ぜひ、これからもご指導いただきながら思っておりますので。

6 おわりに

【千野】 いつも大竹会長とはショートメールのやりとりをしていて、密に連絡をとっています、まさに、文字どおり密に連絡をとっていて、何かあったらすぐお知らせいただいて、こちらも動くことがあればすぐ動きますし、あと、こちらでこんなことが必要なんじゃないかなということがあれば、正式な会議とかじゃなくても伝えますし。今までも振り返ると、相続人調査のための証明書取得に公用請求の手法が使えるんじゃないかとか、昔から話をしてきましたもんね。この条例が使えるんじゃないか、とか。そういうやりとり、密なコミュニケーションですよ、これが大事なかなと思っていますので、この関係を続けていけたらなと思っています。

【大竹】 ありがとうございます。公用請求に関して言いますと、今、またやっているんですけど、自治体に事務手数料条例が必ずあるので、地方自治法で事務手数料を取るときは事務手数料条例による、そこに減免規定がありますから、それを活

用してもらえないか、ということで動いているんですけど。これなかなか難しい……。

【千野】 難しいですよ。思い出しましたよ、減免できる根拠ないかなと探して、この条例でいけなにかとか。

【大竹】 必ず減免規定入ってますもんね。それに関しても、協定の動きと共に大きな動きになればと期待しているところであります。

【千野】 今、減免といえば、私の住まいの立川市も今、証明書1枚10円なんですよ。一定期間の市民サービスだと思うんですけども、証明書に関して減免することは、トレンドになってきているんじゃないかなと、ちょっと感じているんですよね。港区でも一時期コロナ禍の時、無償でしたっけ、今も無償？

【大竹】 今も無償。

【千野】 たまたま昨日、印鑑証明書を、自分のものを取らなくてはならなくて、10円なんですよ。なぜかという、コンビニ発行でお金入れないと出ないから、最低10円入れないといけないから、たぶん10円なんだと思うんですよね。タダで入れるって、システム上できないじゃないですか、たぶん。

【大竹】 最低価格。

【千野】 最低価格なのかな（笑）。たぶん、5円、1円はないでしょうからね。だから、自治体にとってその手数料収入はそんなに大きくないんでしょうかね。

【大竹】 なるほど。どのくらいの収入があるのか、というのがわからなくて。

【千野】 自治体にもよるんでしょうけど。結構、市民に目にみえるサービス向上策ですよ。10円ならおっ、と思いますもんね。だから、自治体は減免に関してはあまり抵抗なく進めていただいて、これがいいトレンドになればいいなと思うんですけどね。

【大竹】 おかげさまで、東京政連会費の納入も、一緒に動くことで、私が会長を受けたときは900名のところ、今は1200名くらいになりまして、それは東京会の方でも会費納入のお願いを言ってい

ただけたおかげです。

【千野】 目標は大きくというか、1500名とか、区切りのいいところまで。

【大竹】 千野会長のときは1500名というところで(笑)。

【千野】 (笑)。目標にしてがんばりたいなと思っています。

【大竹】 そうですね。これからも、東京会と東京政連とで一緒になって、司法書士制度のさらなる発展のために活動していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

【千野】 こちらこそよろしくお願いたします。

【大竹】 本日は本当にありがとうございました。

【千野】 ありがとうございました。

第50回衆議院議員選挙報告

令和6年10月15日公示、27日投開票が行われた第50回衆議院議員選挙において、東京司法書士政治連盟（以下、「当連盟」という）と日本司法書士政治連盟が推薦した下記の候補者が当選されました（敬称略）。当連盟は当選された方々と引き続き連携を取り、司法書士制度の維持、発展のための活動を展開して参ります。

東京2区	辻 清人（自由民主党）	東京18区	福田かおる（自由民主党）
東京3区	石原 宏高（自由民主党）	東京19区 [㊤]	松本 洋平（自由民主党）
東京3区 [㊤]	阿部祐美子（立憲民主党）	東京20区	木原 誠二（自由民主党）
東京4区	平 将明（自由民主党）※当連盟顧問	東京22区 [㊤]	伊藤 達也（自由民主党）
東京8区	吉田 晴美（立憲民主党）	東京24区	萩生田光一（無所属）
東京9区	山岸 一生（立憲民主党）	東京25区	井上 信治（自由民主党）※当連盟顧問
東京10区	鈴木 隼人（自由民主党）※当連盟顧問	東京26区	松原 仁（無所属）※当連盟顧問
東京12区	高木 啓（自由民主党）※当連盟顧問	東京27区	長妻 昭（立憲民主党）
東京13区	土田 慎（自由民主党）	東京28区 [㊤]	安藤 高夫（自由民主党）
東京14区	松島みどり（自由民主党）※当連盟顧問	東京29区	岡本 三成（公明党）
東京15区 [㊤]	大空 幸星（自由民主党）	東京30区 [㊤]	長島 昭久（自由民主党）※当連盟顧問
東京16区 [㊤]	柴田 勝之（立憲民主党）	東京比例	河西 宏一（公明党）
東京17区	平沢 勝栄（無所属）※当連盟顧問		

大会報告

第55回定時大会

令和6年8月1日 於・日司連ホール

令和6年8月1日(木)、新宿区の日司連ホールにおいて、東京司法書士政治連盟（以下、「当政治連盟」という）の第55回定時大会が開催された。

■ 開 会

午後5時、司会者である金子浩之副会長の挨拶の後、齋藤太市副会長より、昨今ますます複雑化し難しい社会情勢の中での司法書士のありさまや必要性を政治家の先生やさまざまなルートを通じて法改正を含めて伝えていきたいと、われわれ司法書士が一丸となって取り組んでいく旨の開会の辞が述べられた。

続いて、大竹由美子会長より、「相続登記推進」に関して司法書士の職能が社会の役に立てるとの周知広報を東京司法書士会（以下、「東京会」という）および各支部長と共に各自治体を回ってきた等、この1年の活動の成果の報告と関係各位に対するご協力支援に対する謝辞が述べられ、大会は進行した。

■ 来賓挨拶

今大会も昨年に続き、多くの国会議員の先生方をはじめ、都議会各派代表の議員の先生方にもご臨席を賜り、また都知事からは公務でご多忙にも

かかわらず動画でのご祝辞を頂戴し、東京会会長、日本司法書士会連合会会長、同専務理事からもご挨拶を頂戴するなど、セレモニーが盛大に執り行われた。

(挨拶された順)

国会議員挨拶・紹介

自民党	衆議院議員	小田原 潔様
自民党	衆議院議員	平 将明様
自民党	衆議院議員	下村 博文様
無所属	衆議院議員	松原 仁様
自民党	衆議院議員	若宮 健嗣様
公明党	参議院議員	山口那津男様
自民党	衆議院議員	越智 隆雄様
自民党	衆議院議員	辻 清人様
公明党	参議院議員	竹谷とし子様
自民党	前衆議院議員	石原 伸晃様
自民党	衆議院議員	高木 啓様
自民党	衆議院議員	山田 美樹様
自民党	参議院議員	朝日健太郎様
自民党	参議院議員	生稲 晃子様
自民党	衆議院議員	松本 洋平様

秘書紹介

自民党	衆議院議員	長島 昭久様
自民党	衆議院議員	井上 信治様
自民党	衆議院議員	伊藤 達也様
自民党	衆議院議員	木原 誠二様
自民党	参議院議員	阿達 雅志様

東京都知事挨拶

東京都知事 小池百合子様 (動画)

都議会議員挨拶・紹介

都議会自民党幹事長	小松 大祐様
都議会自民党政調会長	松田 康将様
都民ファーストの会東京都議会副議長	増子 博樹様
都民ファーストの会東京都議団幹事長	村松 一希様
都議会公明党幹事長	東村 邦浩様
都議会立憲民主党幹事長	竹井 庸子様

開会前挨拶

自民党 参議院議員	丸川 珠代様
自民党東京都支部連合会幹事長	三宅 茂樹様

司法書士会来賓挨拶

東京司法書士会会長	千野 隆二様
日本司法書士政治連盟会長	早川 清人様
日本司法書士会連合会会長	小澤 吉徳様
日本司法書士会連合会専務理事	稲本 信広様

他士業政治団体紹介

東京土地家屋調査士政治連盟会長	野城 宏様
東京税理士政治連盟副会長	小林英理子様
東京都社会保険労務士政治連盟会長	柏木 弘文様
東京行政書士政治連盟副会長	徳山 義行様

その後、司会者から出席された東京会関連団体およびその代表者、各単位政治連盟の出席者の方々の紹介に続き、当政治連盟相談役の紹介があった。ご来賓の退場によりセレモニーは滞りなく終了した。

東京都知事 小池百合子様 挨拶

東京司法書士政治連盟第55回定時大会の開催おめでとうございます。平素は都政に対し多大なるご支援感謝申し上げます。高齢化がますます進み、気候変動、教育等さまざまな問題を抱えるなか、都民の生活を豊かで安心して暮らせるような都政にしていくためにも今後とも皆様の変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

(動画から一部抜粋)



令和5年度経過報告

大竹会長より、令和5年度の活動経過について、本年度は「相続登記申請義務化の施行」という大きな流れの中、政治家の先生方と選挙活動等を通じて親密になることによつて的確かつ親身なアドバイスをもらえるようになり、改正空家特措法の衆参附帯決議、所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針、骨太の方針2024、総合経済対策、定款認証制度の廃止阻止等、例年以上に国会議員の先生方にご協力をいただいた年度でもあった。また相続登記申請義務化の周知・広報・相談体制の強化と必要な予算の確保のため、東京会および支部長の皆様と各自治体を回ってきた。さらに当政治連盟が墨田・江東支部と共に墨田区自民

ご来賓の方々



小池百合子
東京都知事

（以下、挨拶された順）



小田原 潔
衆議院議員



平 将明
衆議院議員



下村 博文
衆議院議員



松原 仁
衆議院議員



若宮 健嗣
衆議院議員



山口那津男
参議院議員



越智 隆雄
衆議院議員



辻 清人
衆議院議員



竹谷とし子
衆議院議員



石原 伸晃
前衆議院議員



高木 啓
衆議院議員



山田 美樹
衆議院議員



連 朝日健太郎
参議院議員



生稻 晃子
参議院議員



松本 洋平
衆議院議員



丸川 珠代
参議院議員



小松 大祐
都議会自民党幹事長



松田 康将
都議会自民党政調会長



増子 博樹
都民ファーストの会
東京都議会副議長



村松 一希
都民ファーストの会
東京都議団幹事長



東村 邦浩
都議会公明党幹事長



竹井 庸子
都議会立憲民主党
幹事長



三宅 茂樹
自民党東京都支部連合会
幹事長



千野 隆二
東京司法書士会会長



早川 清人
日本司法書士政治連盟
会長



小澤 吉徳
日本司法書士会連合会
会長



稲本 信広
日本司法書士会連合会
専務理事

党に対し行った予算要望から2年、郵送による職務上請求のキャッシュレス化が墨田区において運用が開始された、との報告がなされた。

■ 議長選出

引き続き、司会者より議案審議につき議長選任方法を議場に諮ったところ、議場より「司会者一任」の声があり、司会者において新宿支部の石川幸太会員を指名し、議場に了承を求めたところ、拍手をもって承認された。

議長は就任挨拶に続き、副議長を選任したい旨を述べ、練馬支部の相馬恵会員を副議長に選任した。会期および会議時間決定後、議事録署名人として江戸川支部の桐ヶ谷淳一会員と中野支部の古賀匡樹会員が指名された後、議事の審議に入っ



た。

◆第1号議案◆令和5年度決算報告等承認及び監査報告の件

山本健詞副会長より、令和5年度決算につき説明、報告がなされた後、飯田春雄監事より会計監査を実施し、帳簿、領収書等を調査した結果、いずれも正確かつ適正に処理されていた旨報告がなされた。

ここで議長は質疑応答に入ったところ、山北英仁会員（中央支部）より、令和5年度決算報告書の収入の部における前年度繰越金と支出の部における次年度繰越金の計算方法につき質疑があり、中村圭吾副会長より、わかりにくい表記になったことをお詫びし、具体的な計算の考え方を説明した。

その他質疑はなかったため、議長が第1号議案につき、採決を議場に諮ったところ、満場一致により議案は承認された。

◆第2号議案◆令和6年度運動方針、組織・事業活動方針決定の件

◆第3号議案◆令和6年度予算承認の件

議長より、第2号議案および第3号議案につい

ては一括審議したい旨の説明があり、議場に諮ったところ、異議なく了承された。

中村副会長より令和6年度運動方針、組織・事業活動方針案について、山本副会長より令和6年度予算につき、詳細な説明を加えて第2号議案、第3号議案がそれぞれ上程された。

質疑応答後、議長より、一括審議とした第2号議案および第3号議案について、採決を議場に諮ったところ、満場一致により両議案は承認された。

◆第4号議案◆大会宣言採択の件

星野勝彦副幹事長より、大会宣言が読み上げられた。その後、議長は第4号議案につき採決を議場に諮ったところ、満場一致をもって採択された。

●大会宣言●

本年1月1日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災した方々の一日も早い復興を願ってやまない。

令和2年から続いたコロナ感染拡大も昨年第5類に分類されて以降、我々の日常はほぼコロナ感染拡大前の平和を取り戻している。しかし一方で、令和4年から始まったロシアのウクライナ侵攻およびイスラエルとハマスの武力衝突により世界情勢は不安定になり、日本もまた急激な円安と物価高に見舞われ、先行き不透明感が増している。

こうした厳しい情勢の中、我々司法書士は、改正司法書士法第1条で与えられた「法律事務の専門家として、国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与する」という使命をいかに果たすべきか。少子高齢・人口減少社会の到来、所有者不明土地問題、相続登記の申請義務化、行政のDX、裁判のIT化など、我々司法書士に与えられた課題は多岐にわたっている。

中でもデジタル社会の発展、IT化は時代の

潮流であるが、我々司法書士は、国民の権利擁護のため、誰一人として取り残さない、取り残させないデジタル社会を実現すべく、これに率先して取り組まなければならない。ITの進展は利便性の向上という恩恵をもたらす反面、民間業者によるウェブサービスが跋扈し、国民の権利が損なわれる危険性を孕んでいる。我々司法書士は、国民にとって身近な法律家として、こうした状況を軽んじることなく、注視し対応していく必要がある。そのためには、司法書士制度を守り、そしてより一層、司法書士制度を発展させていかなければならない。

東京司法書士政治連盟は、国民の権利擁護を使命とし、その職責を果たすため、国民および国民の代表である議会と対話し、率先して提言し、連携し、もって国民が安心して暮らしていける社会の実現に寄与すべく、司法書士制度発展のため、日々、努力邁進していくことをここに宣言する。

令和6年8月1日

東京司法書士政治連盟 第55回定時大会

■ 閉 会

石川議長より、議事進行への協力に謝辞が述べられ、全議事日程の終了が告げられた。議長、副議長降壇の後、市川英明副会長が閉会の辞を述べ、最後に大野寿之名誉会長から司法書士の更なる発展を祈念する万歳三唱に代わる挨拶をもって本定時大会は終了した。





支部長に聞く



東京司法書士会渋谷支部長
山 際 菜穂子

1 渋谷支部の支部活動

渋谷支部の対外的な支部活動は、年間を通じて渋谷区の行政や渋谷区社会福祉協議会等民間組織、他士業との連携の中で行われています。区民「登記・法律相談会」、七士業による「渋谷暮らしと事業の無料相談会」、「ふるさと渋谷フェスティバル」への出店および相談会開催、渋谷区住宅政策協議会で行う空家対策委員会や渋谷区成年後見制度利用促進審議会への出席、渋谷区社会福祉協議会の相談員等があります。これらにおいては、支部会員であるからこそ理解する渋谷区の特徴や地域性に合わせた細やかな対応をすることにより、行政や社会福祉協議会等民間組織はもとより区民の皆様より大変好評をいただいております。そしてその信頼をきっかけに司法書士の業務獲得につながっています。

これら支部活動は、支部の先輩方の地道な努力の中で築きあげられてきたものです。これからも、行政や関連各団体および各士業との良好な協力体制を維持発展させ、区民に資する専門職集団であり続けられるよう地域とのつながりを大切に努力を継続していきたいと思っております。

2 政治連盟と渋谷支部のつながり

これまで政治連盟と支部が大きな協力体制を築く機会がありませんでした。しかし、コロナ禍の令和2年5月から令和2年7月までの約2カ月半にわたり、東京都感染症拡大防止協力金および東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金の審査事務への渋谷支部役員の参加が、その関係を築く大きなきっかけとなりました。協力金の審査業務への司法書士の協力は、政治連盟の東京都への真摯な働きかけにより実現したもので、政治連盟と共に都庁近郊9支部の支部役員等有志により行われました。

この協力金の審査業務は、緊急事態宣言の期間中に都庁に集合して従事することなど、異例の条件だったにもかかわらず、多くの支部役員らが快く協力をしてくれました。平素の支部活動で作られた支部役員同士の良好な人間関係の大切さを心強く感じましたし、協力した支部役員全員が政治連盟の重要な役割について理解する大きなきっかけとなりました。この審査業務は、支部や団体を越えたネットワークづくりとなり、皆でチームワークを発揮して一致団結する貴重な機会となりました。

3 これからも司法書士制度が継続発展してゆくために

現在、政治連盟には、空き家問題や長期相続登記未了解消問題、さまざまな司法書士制度の発展のための活動に取り組んでいただき、それらの活動が司法書士制度へもたらす恩恵と成果が大きなものであることに疑いはありません。そのことに感謝するとともに、司法書士が日本社会の抱えてゆく難しい諸問題の解決にも有用な役割を果たし続けられるよう、引き続き司法書士制度の発展と維持のために積極的な活動展開を継続して下さることを期待しています。



東京司法書士会府中支部長
森 昭 文

1 はじめに

政治連盟の皆様においては、日頃からの市議や市長との関係性の構築について尽力いただき、その結果、こちらから各市に具体的な要望を伝えることができ、とても感謝しております。

2 支部での活動

私は支部長として2期目ですが、就任当時より、各市への予算要望に政治連盟の方々に同席いただき、おかげさまで成年後見利用促進関係、空き家問題関係において、後見報酬の助成金や空き家問題の委員会への司法書士の選任などにつなげることができ、空き家問題の解決策についても問い合わせをいただく状態になっております。

任期2期目には、さらに大きなイベントとして、相続登記義務化（令和6年4月1日から）が始まったため、4市（府中市、国分寺市、国立市、小金井市）ある府中支部では、政治連盟の方々にご協力いただき、各市に司法書士を活用し

てほしいとお願いして回るようになりました。

まずは、まだ、この変化に対する重要性を理解していない、市の担当者、市議等の方々に理解してもらうことから始まりました。支部役員が不慣れな中、詳細な資料を準備いただくなどしていただき、おかげさまで、各市にこれまで、1回であった司法書士による登記相談を月2回に増やしてもらうなどの成果が出ています。

そのほか、4市ある各市の担当者を決め、相続登記に関する相談があれば、連絡をもらうような連携も構築しております。2週間に1名くらいの割合で司法書士を紹介してほしいとの連絡をもらっている市もあり、日頃の活動が会員へ還元されている良い事例だと思います。

3 これからの展望

相続登記、空き家対策、所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度等に関する協定書や、災害時における被災者等相談に関する協定書等についても各市と協議が始まっており、今後の支部活動でも政治連盟との連携はさらに欠かせないものになっていくと思われれます。

ただ、残念ながら、こうした政治連盟の活動によって、われわれの業務に多大な貢献が行われていることを知らない支部会員が多く、それが会費の納入に現れている状態だと思いますので、当支部の執行部としては、この政治連盟の活動の重要性を支部会員の皆様にも伝えていく努力も引き続き行っていきたいと考えています。

東京司法書士政治連盟は...

支部長や支部の皆様とともに各自治体へ予算・政策要望を行っています。

支部の活動・支部会員の業務に直結「司法書士の声」を議会に届けます。

会費納入にご理解をお願いします！

年会費12,000円（日額33円です！）

【振込口座】

三井住友銀行（0009） 新宿支店（661） 普通預金4137961 東京司法書士政治連盟

令和7年度 国家予算・税制改正等要望

東京司法書士政治連盟（以下、「当連盟」という）は令和6年11月1日、自由民主党本部において、自由民主党東京都支部連合会（以下、「都連」という）に対する令和7年度国家予算・税制改正等要望聴取会が行われ、当連盟から大竹由美子会長はじめ土屋良一副会長（兼東京司法書士会会長代理）、金子浩之副会長、中村圭吾副会長、小笠原理絵副会長、近藤徹幹事長の6名が参加した。

令和7年度については、当連盟から①令和3年改正民事基本法制による相続登記の申請義務化等の国民への周知・広報、相談体制の強化に関する支援と予算確保、②代理人申請のデジタル化による行政DX・自治体DXの推進、③民事信託に租税特別措置法第35条第3項の被相続人の居住用財産（空き家）を売却した時の特例が適用されるように、法改正を要望する、の3点について要望を行った（後掲「要望事項」参照）。

具体的には、①相続登記が義務化となり、より一層の周知広報、相談体制強化に向けて各区市町村と協定を結ぶなど、相続登記促進のため更なる支援と予算を確保すること、②行政DXをより進めるべく、職務上請求書、法定相続情報一覧図、登記事項証明書のデジタル化、③特別措置法第35条第3項を改正し、空き家対策にも有効な手段の一つとされる民事信託制度における税制上の不具合是正、について訴えた。

出席議員からは、特に、代理人申請における行政DXの進捗状況や、その課題などについて質問がなされ、活発な意見交換を行った。

当連盟としては、この3点の要望を中心に今後、各方面への要望を行っていく。



要 望 事 項

一 令和3年改正民事基本法制による相続登記の申請義務化等の国民への周知・広報、相談体制の強化に関する支援と予算確保

令和6年4月1日から不動産の相続登記の申請が義務化されました。

施行前に発生した相続については令和9年3月31日までに登記申請する必要があり、周知・広報、相談体制の強化について国、都、区市町村の連携したご支援をいただきたい。

特に現在東京司法書士会では、継続した取組みに資するべく、各市区町村と資料4、資料5の協定締結を進めておりご支援をいただきたい。

二 代理人申請のデジタル化による行政DX・自治体DXの推進

(1) 行政DX・自治体DXを推進するため、代理申請のデジタル化・オンライン化は不可欠であり、政府・自治体に対する資格者代理人からの各種申請（下記1～3）について、オンライン申請・キャッシュレス決済を原則とした代理申請のDX化を求めるとともに、その実現に向け法務省・総務省・デジタル庁等の関係省庁との協議を行うことができるようとりはかられたい。

- 1、戸籍住民票等の職務上請求のデジタル化
- 2、法定相続情報一覧図のデジタル化
- 3、登記事項証明書（不動産、商業、後見登記）のデジタル化

(2) 前記(1)の戸籍住民票等の職務上請求のオンライン申請・キャッシュレス決済の実現までの道程として、定額小為替の使用を回避するため郵送申請によるキャッシュレス決済が、すべての区市町村で導入されるよう財政不足の市町村には予算措置を含めて対応していただきたい。また、各区市町村間でUIに統一感のあるシステムを構築していただきたい。

尚、当連盟が把握している区市町村の戸籍住民票等の郵送請求によるキャッシュレス決済導入状況は以下の通りです。※（ ）はペンダー

令和5年度導入 墨田区・三鷹市（富士フィルムシステムサービス）

大田区（不明）

令和6年度導入 中野区（LoGoフォーム）

江戸川区（グラファー）

※GovTech東京によりますと2, 30の自治体が検討中とのこと。

三 民事信託に租税特別措置法第35条第3項の被相続人の居住用財産（空き家）を売却した時の特例が適用されるように、法改正を要望する。

民事信託の一例として、高齢者が有する不動産を、子等の親族を受託者として信託し、信託契約の本旨に従って受託者が資産の管理・運用を実行するというスキームがあり、これを適正に活用することで、不動産の適正管理・運用、流通促進が図られ、ひいては空き家問題の発生を抑制する効果も期待されることから、その組成が進んでいるところである。

そして、このような信託契約の場合、委託者兼受益者（例えば親）の相続開始が信託終了事由として規定され、かつその残余財産の帰属権利者に委託者兼受益者の相続人（例えば子）が指定されている場合が少なくなく、このようなケースの財産の移転の実質は、相続又は遺贈と同様であることから、租税特別措置法第35条第3項の被相続人の居住用財産（空き家）を売却した時の特例（以下、「空き家の譲

渡所得の特別控除」という。)は適用されるものと考えられていた。

しかしながら、令和4年12月20日に国税局回答が公表され、委託者兼受益者の相続開始が信託の終了事由になっている信託契約において、残余財産の帰属権利者に当該委託者兼受益者の相続人が指定されている場合であっても、残余財産として不動産(空き家)を取得した帰属権利者が、当該不動産(空き家)を売却した場合には、空き家の譲渡所得の特別控除の適用がないとされた。

理由として、租税特別措置法第39条(相続財産に係る譲渡所得の課税の特例)との比較で、租税特別措置法第35条第3項には、信託の終了に伴う資産の移転を相続又は遺贈とみなして課税する規定が置かれていないということが挙げられている。しかし、すでに民事信託は、例えば「空き家所有者情報の外部提供等に関するガイドライン(令和5年12月国土交通省住宅局)」の文中に「民事信託」という単語が目次を除いても全部で20回も出てくるほどに一般的に組成されてきており、今後民事信託制度を信頼した国民に不測の損害が生じないとも限らない。

昨年当連盟が今回と同様の要望を行った際の財務省の回答も「所管官庁において、税制改正要望として検討されるべきもの」とされたところであるが、縦割りの溝にはまらないよう、政治の力で横ぐしを入れ、国民が安心して民事信託制度を活用し、空き家の発生を自らの力で抑制していけるよう、租税特別措置法第35条第3項を改正し、民事信託にも「空き家の譲渡所得の特別控除」が適用されるようにしていただきたい。

[相続税法第9条の2第4項]

「受益者等の存する信託が終了した場合において、適正な対価を負担せずに当該信託の残余財産の給付を受けるべき、又は帰属すべき者となる者があるときは、当該給付を受けるべき、又は帰属すべき者となつた時において、当該信託の残余財産の給付を受けるべき、又は帰属すべき者となつた者は、当該信託の残余財産(当該信託の終了の直前においてその者が当該信託の受益者等であつた場合には、当該受益者等として有していた当該信託に関する権利に相当するものを除く。)を当該信託の受益者等から贈与(当該受益者等の死亡に基因して当該信託が終了した場合には、遺贈)により取得したものとみなす。」

[租税特別措置法第35条第3項の一部抜粋]

相続又は遺贈(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含む。以下第六項までにおいて同じ。)による被相続人居住用家屋及び被相続人居住用家屋の敷地等の取得をした相続人(包括受遺者を含む。以下この項及び次項において同じ。)が、平成二十八年四月一日から令和九年十二月三十一日までの間に、次に掲げる譲渡(当該相続の開始があつた日から同日以後三年を経過する日の属する年の十二月三十一日までの間にしたものに限るものとし、第三十九条の規定の適用を受けるもの及びその譲渡の対価の額が一億円を超えるものを除く。以下この条において「対象譲渡」という。)をした場合(当該相続人が既に当該相続又は遺贈に係る当該被相続人居住用家屋又は当該被相続人居住用家屋の敷地等の対象譲渡についてこの項の規定の適用を受けている場合を除き、第三号に掲げる譲渡をした場合にあっては、当該譲渡の時から当該譲渡の日の属する年の翌年二月十五日までの間に、当該被相続人居住用家屋が耐震基準(地震に対する安全性に係る規定又は基準として政令で定めるものをいう。第一号ロにおいて同じ。)に適合することとなつた場合又は当該被相続人居住用家屋の全部の取壊し若しくは除却がされ、若しくはその全部が滅失をした場合に限る。)には、第一項に規定する居住用財産を譲渡した場合に該当するものとみなして、同項の規定を適用する。

〔租税特別措置法第39条第1項〕

相続又は遺贈（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含む。以下この条において同じ。）による財産の取得（相続税法又は第七十条の五、第七十条の六の九、第七十条の七の三若しくは第七十条の七の七の規定により相続又は遺贈による財産の取得とみなされるものを含む。第六項において同じ。）をした個人で当該相続又は遺贈につき同法の規定による相続税額があるものが、当該相続の開始があつた日の翌日から当該相続に係る同法第二十七条第一項又は第二十九条第一項の規定による申告書（これらの申告書の提出後において同法第四条第一項に規定する事由が生じたことにより取得した資産については、当該取得に係る同法第三十一条第二項の規定による申告書。第四項第一号において「相続税申告書」という。）の提出期限（同号において「相続税申告期限」という。）の翌日以後三年を経過する日までの間に当該相続税額に係る課税価格（同法第十九条又は第二十一条の十四から第二十一条の十八までの規定の適用がある場合には、これらの規定により当該課税価格とみなされた金額）の計算の基礎に算入された資産の譲渡（第三十一条第一項に規定する譲渡所得の基因となる不動産等の貸付けを含む。以下この項、第四項及び第八項において同じ。）をした場合における譲渡所得に係る所得税法第三十三条第三項の規定の適用については、同項に規定する取得費は、当該取得費に相当する金額に当該相続税額のうち当該譲渡をした資産に対応する部分として政令で定めるところにより計算した金額を加算した金額とする。

【添付資料】

- [資料1] 不動産の相続登記の申請義務化に伴う対応について（令和6年2月13日 事務連絡 法務省 国土交通省 総務省）
- [資料2] 所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針（令和6年6月10日 所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議）
- [資料3] 経済財政運営と改革の基本方針2024（抜粋）（令和6年6月21日 閣議決定）
- [資料4] 相続登記、空き家対策、所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度等に係る協定書（案）
- [資料5] 災害時における被災者等相談の実施に関する協定書（案）
- [資料6] 規制改革実施計画（抜粋）（令和6年6月21日閣議決定）
- [資料7] 墨田区三鷹市の共通サイト（富士フィルムシステムサービス株式会社）
- [資料8] 信託契約における残余財産の帰属権利者として取得した土地等の譲渡に係る租税特別措置法第35条第3項に規定する被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用可否について（令和4年12月20日付東京国税局）
- [資料9] 空き家所有者情報の外部提供等に関するガイドライン（令和5年12月 国土交通省住宅局）

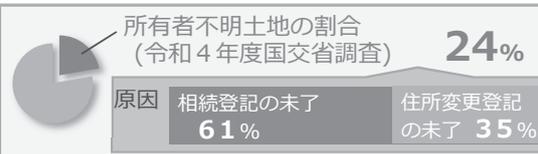
相続登記の義務化 東京都・23区と一層連携した周知広報

法務省民事局
令和6年4月

所有者不明土地問題とは

(※)「登記簿」には、土地・建物ごとに所有者の氏名・住所等を記録し公開。

- 登記簿(※)を見ただけでは所有者が直ちに判明しない、又は、判明しても連絡が付かない土地
- 不動産所有者に相続等が発生しても登記申請がされないことで、**所有者不明土地が増加中**
⇒ 公共事業・民間取引等を妨げたり、管理されずに近隣に悪影響が及んだりしています。



所有者不明土地の解消に向けた新制度

- 所有者不明土地問題への対策として、**令和3年に民法・不動産登記法等が大きく改正**
⇒ **令和6年4月1日から、不動産の相続登記が義務化がスタート** (違反には過料あり)

※ 令和6年4月より前に相続した不動産も、未登記であれば義務化の対象

不動産登記推進イメージ
キャラクター「トウキッス」



新制度の認知度向上が課題 [各種認知度調査の結果]

- 法務省において、本人、配偶者又は親が不動産を所有する成人各年代層・合計14,100人を対象に、**webアンケート調査**を実施 (令和5年8月)
相続登記の義務化を「詳しく知っている」「大体知っている」約32%
相続登記の義務化を「聞いたことがあるがよく知らない」約26%
- 日本司法書士会連合会において、40～60代の男女600人を対象に、調査を実施 (令和6年1月)
相続登記の義務化を「知っている」「なんとなく知っている」} 約48%

相続登記の義務化を始めとする新制度の定着のため、**認知度の向上**が、喫緊の課題



認知度向上には**国民各層に行き渡る周知広報が重要**
そのためには**国民に身近な地方自治体との連携が不可欠**

東京都・23区の皆様との一層の連携に向けて

相続登記の義務化についての周知・啓発の取組の例

- ✓ 区役所等の戸籍・福祉窓口等で、新制度に関する**ポスター・パンフレット**を掲示・配布
- ✓ 東京都の**ホームページ・SNS**等、デジタル媒体を使用した新制度の広報
- ✓ 区作成の**チェックリスト** (死亡届提出時に交付) に相続登記を追加。**法務局・司法書士会等**の窓口情報の提供
- ✓ 区の**広報誌**や、自治会・コミュニティーの**回覧板・掲示板**に新制度の広報記事を掲載
- ✓ 東京都から住民に発送する**固定資産税等の各種通知**に、新制度の資料を同封

東京都・23区との連携を更に強化し、国民の皆様のご理解と協力の下、**所有者不明土地対策を着実に進めて参りたいと考えています。**

東京司法書士政治連盟活動日誌

令和5年

11月2日(木) 調布市打合せ、役員会、松島みどり衆議院議員の会
 11月6日(月) 日野市打合せ、都民ファーストの会打合せ (GovTech東京)
 11月8日(水) 自民党予算・税制に関する政策懇談会、若宮健嗣衆議院議員の会、平将明衆議院議員フォーラム、自民党品川総支部時局講演会
 11月9日(木) 千代田区議会自民党打合せ、都民ファーストの会東京大改革
 11月10日(金) 北村喜宣上智大学教授打合せ
 11月11日(土) 行政事業レビュー、黒崎祐一候補予定者街頭演説会
 11月12日(日) 政治連盟通信打合せ
 11月13日(月) 越智隆雄衆議院議員フォーラム、長島昭久衆議院議員の会、朝日健太郎参議院議員の会、柴崎幹男都議会議員の会、山田美樹衆議院議員打合せ
 11月14日(火) 北村喜宣上智大学教授研修会、川松真一朗都議会議員の会
 11月16日(木) 東京都町村会事務局打合せ
 11月20日(月) 小泉龍司法務大臣訪問、石原伸晃前衆議院議員の会
 11月21日(火) 入会式、越智隆雄衆議院議員の会、三宅茂樹都議会議員の会、山下貴司衆議院議員の会
 11月22日(水) 組織財務委員会
 11月24日(金) 丸川珠代参議院議員の会、上川陽子外務大臣訪問、平将明衆議院議員勉強会、菅野弘一都議会議員の会
 11月27日(月) 越智隆雄衆議院議員フォーラム、盛山正仁衆議院議員セミナー、自民党北区総支部後援会
 11月28日(火) 下村博文衆議院議員の会
 11月29日(水) 小田原潔衆議院議員の会、公明党法務部会・司法書士制度推進議員懇話会、岡本三成衆議院議員の会、大久保朋果江東区長選挙候補予定者の会、齋藤健衆議院議員の会、稲田朋美衆議院議員の会
 11月30日(木) 新谷正義衆議院議員の会、大久保朋果

江東区長選挙事務所

12月1日(金) 司法書士制度を考える自由民主党議員懇話会
 12月3日(日) 大久保朋果候補街頭演説会
 12月6日(水) 土田慎衆議院議員の会
 12月7日(木) 役員・総務合同会議、国民民主党司法書士制度推進議員連盟、出井良輔前都議会議員の会
 12月8日(金) 階猛衆議院議員セミナー、山下貴司衆議院議員秘書来館、野田毅前衆議院議員セミナー、古川禎久衆議院議員の会、鈴木章浩都議会議員の会
 12月11日(月) 都デジタルサービス局、後藤なみ都議会議員面談、都知事要望、鈴木隼人衆議院議員セミナー、小林史明衆議院議員の会
 12月14日(木) 山下貴司衆議院議員秘書訪問、宮崎政久衆議院議員の会、金田勝年衆議院議員セミナー、全国会長会意見交換会傍聴
 12月15日(金) 定款認証廃止検討に関する陳情・議員訪問、吉住健一新宿区長の会
 12月18日(月) 入会式、伊藤達也衆議院議員の会、笹川博義衆議院議員の会、定款認証廃止検討に関する陳情・議員訪問
 12月19日(火) 木原誠二衆議院議員の会、自民党政調合同会議、古川元久衆議院議員の会、定款認証廃止検討に関する陳情・議員訪問、初宿和夫八王子市長選挙候補予定者総決起大会
 12月20日(水) 小田原潔衆議院議員の会、山田美樹衆議院議員の会、泉健太衆議院議員の会
 12月21日(木) 日司連所有者不明土地WT、武部新衆議院議員の会、高木啓衆議院議員訪問
 12月22日(金) 八王子市長選挙対応会議
 12月23日(土) 小山有彦都議会議員都政報告会
 12月24日(日) 高野律雄府中市長候補予定者の総決起大会
 12月25日(月) 定款認証関連の議員御礼回り、鈴木隼人衆議院議員秘書訪問
 12月26日(火) 定款認証関連の議員御礼回り、小林鷹之衆議院議員セミナー

12月27日(水)	日司連賀詞交歓会打合せ		記司法書士協会協議会打合せ
12月29日(金)	小池百合子東京都知事の会	2月14日(水)	議員会館回り(平将明、越智隆雄、小田原潔、山田美樹、小倉将信各衆議院議員事務所、土田慎事務所阿達雅志参議院議員事務所)
令和6年			
1月9日(火)	東京都行政書士会4団体賀詞交歓会	2月15日(木)	日司連・日司政連打合せ
1月10日(水)	吉住健一新宿区長打合せ、階猛衆議院議員訪問、埼玉会賀詞交歓会、東京税理士6団体賀詞交歓会	2月16日(金)	宮崎政久衆議院議員訪問
1月11日(木)	役員会	2月19日(月)	古川元久衆議院議員セミナー、濱地雅一衆議院議員秘書打合せ
1月12日(金)	東京会賀詞交歓会、神奈川会賀詞交歓会	2月20日(火)	加藤勝信衆議院議員勉強会、江東区議会公明党懇話会
1月16日(火)	東京土地家屋調査士会新春交礼会	2月21日(水)	東京青年司法書士協議会総会、公明党北区総支部新春講演会
1月17日(水)	日本不動産鑑定士協会連合会賀詞交歓会、台東支部新年会	2月22日(木)	石原伸晃前衆議院議員セミナー、入会式
1月18日(木)	日司政連全国会長会、日司連賀詞交歓会	2月24日(土)	能登半島地震対策(大口善徳衆議院議員同行)
1月19日(金)	全国会長会傍聴、階猛衆議院議員の会、千代田支部新年会、日本行政書士会連合会賀詞交歓会	2月25日(日)	吉住栄郎都議会議員の会
1月22日(月)	全国社会保険労務士会連合会賀詞交歓会	2月26日(月)	山下貴司衆議院議員の会、長島昭久衆議院議員の会、大口善徳衆議院議員訪問、塩田博昭参議院議員訪問
1月23日(火)	入会式	2月27日(火)	越智隆雄衆議院議員フォーラム、小田原潔衆議院議員の会、大口善徳衆議院議員訪問
1月24日(水)	小田原潔衆議院議員の会	2月28日(水)	寺田稔衆議院議員の会、立憲民主党団体担当者来館、松島みどり衆議院議員の会
1月26日(金)	東京都町村長会	2月29日(木)	東京会史(政連パート)打合せ、広報・議会選対合同委員会
1月27日(土)	日司政連中国ブロック協議会	3月1日(金)	荒川区相続相談依頼対応検討
1月29日(月)	高野律雄府中市長当選報告会、三宅伸吾参議院議員セミナー、東京都行政書士会新宿支部賀詞交歓会	3月7日(木)	役員会
2月1日(木)	越智隆雄衆議院議員フォーラム、日司連・国土交通省空家特措法改正シンポジウム、役員会	3月8日(金)	階猛衆議院議員セミナー、都民ファースト豊島の集い
2月2日(金)	日司連所有者不明土地WT、新人研修会閉会式	3月13日(水)	石原正敬衆議院議員(自民党団体総局)来館、大口善徳衆議院議員衆議院法務委員会質疑傍聴、広報委員会、全国土地家屋調査士政治連盟懇親会
2月3日(土)	日司政連九州ブロック協議会	3月14日(木)	牧原秀樹衆議院議員セミナー、野田毅前衆議院議員来館
2月8日(木)	大口善徳衆議院議員訪問、都民ファーストの会荻窪事務所訪問	3月17日(日)	自民党党大会、荒木千陽前都議会議員を育てる会
2月9日(金)	階猛衆議院議員セミナー、日司連打合せ	3月18日(月)	鈴木隼人衆議院議員セミナー
2月10日(土)	吉住健一新宿区長の会	3月19日(火)	入会式
2月11日(日)	広報委員会	3月21日(木)	石原宏高衆議院議員勉強会、千葉司法
2月13日(火)	後藤茂之衆議院議員セミナー、議員会館回り(上川陽子、大口善徳各衆議院議員事務所、阿達雅志、竹谷とし子各参議院議員事務所)、全国公共嘱託登		

	書士政治連盟定時総会		セミナー、木原稔防衛大臣表敬訪問、馬場成志総務副大臣訪問、渋谷支部総会、練馬支部総会、江戸川支部総会、立川支部総会、公明党新宿総支部の会
3月22日(金)	伊藤孝恵参議院法務委員会質疑傍聴		
3月23日(土)	日司政連中部ブロック協議会、兵庫県司法書士政治連盟定時大会		
3月24日(日)	日司政連東北ブロック協議会	4月18日(木)	岩屋毅衆議院議員セミナー、吉住健一新宿区長の会
3月25日(月)	越智隆雄衆議院議員フォーラム		
3月27日(水)	小田原潔衆議院議員の会、公明党北区総支部大会	4月19日(金)	千代田支部総会、文京支部総会、港支部総会、墨田・江東支部総会、目黒支部総会、府中支部総会、多摩支部総会、西多摩支部総会、八王子支部総会、武蔵野支部総会
3月28日(木)	衛藤征士郎衆議院議員セミナー		
3月29日(金)	広報委員会	4月22日(月)	山下貴司衆議院議員勉強会
4月2日(火)	東京・大阪・愛知政治連盟打合せ、自民党区議連協要望書検討打合せ	4月23日(火)	骨太の方針要請(金田勝年衆議院議員、根本匠衆議院議員、井野俊郎衆議院議員、宮崎政久衆議院議員、上川陽子衆議院議員、逢沢一郎衆議院議員、盛山正仁衆議院議員、木原誠二衆議院議員、田所嘉徳衆議院議員、大口善徳衆議院議員、濱地雅一衆議院議員、柴山昌彦衆議院議員、山下貴司衆議院議員、古川禎久衆議院議員、塩崎彰久衆議院議員)、中央支部総会、大田支部総会、中野支部総会、町田支部総会、滝口学都議会議員都政報告会
4月3日(水)	日司連打合せ		
4月4日(木)	田中良前杉並区長を囲む会、役員会		
4月6日(土)	上川陽子外務大臣講演会		
4月8日(月)	塩崎彰久衆議院議員セミナー、加藤勝信衆議院議員セミナー	4月24日(水)	井林辰憲内閣府副大臣陳情、北・荒川支部総会、田無支部総会
4月9日(火)	後藤茂之衆議院議員セミナー、伊藤孝恵参議院議員訪問、広報委員会	4月25日(木)	杉並支部総会、笹川博義衆議院議員訪問、越智隆雄衆議院議員フォーラム、平将明衆議院議員フォーラム
4月10日(水)	北区自民党定時大会、松島みどり衆議院議員・山田美樹衆議院議員・阿達雅志参議院議員・山口那津男公明党代表・竹谷とし子参議院議員訪問	4月26日(金)	山田美樹衆議院議員打合せ、台東支部総会、新宿支部総会、板橋支部総会、豊島支部総会
4月11日(木)	越智隆雄衆議院議員フォーラム、金田勝年衆議院議員・井野俊郎衆議院議員秘書打合せ、全国会長会傍聴	5月2日(木)	役員会
4月12日(金)	階猛衆議院議員セミナー、全国会長会傍聴、城北支部総会	5月6日(月)	上川陽子衆議院議員の会、骨太案検討会議
4月13日(土)	日司政連定時大会・懇親会	5月7日(火)	豊田俊郎参議院議員・笹川博義衆議院議員・門山宏哲法務副大臣・堀内詔子衆議院議員・竹谷とし子参議院議員・山口那津男参議院議員・階猛衆議院議員・古川元久衆議院議員訪問、広報委員会
4月14日(日)	日司政連財務委員会、政策法規委員会	5月8日(水)	城内実衆議院議員の会、深澤陽一衆議院議員打ち合わせ
4月15日(月)	古川元久衆議院議員セミナー、金田勝年衆議院議員・盛山正仁衆議院議員・井野俊郎衆議院議員・大口善徳衆議院議員・濱地雅一衆議院議員・階猛衆議院議員・古川元久衆議院議員訪問、広報委員会、品川支部総会	5月10日(金)	階猛衆議院議員の会、増山あすか都議
4月16日(火)	調布支部総会、松本剛明衆議院議員・堀内詔子衆議院議員・山田美樹衆議院議員・竹谷とし子参議院議員・山口那津男公明党代表・山下貴司衆議院議員・葉梨康弘衆議院議員・柴山昌彦衆議院議員・宮内秀樹衆議院議員訪問		
4月17日(水)	自民党区議会議員連絡協議会相統登記義務化プレゼン、野田毅前衆議院議員		

	補選候補事務所訪問、立憲民主党団体担当者来館、上川陽子衆議院議員事務所訪問		ンター・リーガルサポート東京支部総会
5月13日(月)	山下貴司衆議院議員の会、齋藤健衆議院議員の会、牧原秀樹衆議院議員、松本洋平衆議院議員、石原正敬衆議院議員訪問	5月29日(水)	大口善徳衆議院議員衆院法務委員会傍聴、仁木博文衆議院議員・高木啓衆議院議員・田畑裕明衆議院議員訪問
5月14日(火)	三多摩支会総会、石原伸晃元衆議院議員の会	5月30日(木)	高木啓衆議院議員訪問、芹澤裕次郎品川区議区政報告会、都民ファーストの会東京大改革
5月15日(水)	盛山正仁衆議院議員・谷川とむ衆議院議員・国光文乃衆議院議員・井林辰憲衆議院議員・齋藤健衆議院議員・松本剛明衆議院議員・後藤茂之衆議院議員・葉梨康弘衆議院議員訪問	5月31日(金)	階猛衆議院議員・吉田晴美衆議院議員・井野俊郎衆議院議員訪問、城井崇衆議院議員面談、萩生田光一後援会代表者会議
5月16日(木)	国光文乃衆議院議員秘書訪問、上川陽子衆議院議員秘書訪問、三宅伸吾参議院議員の会、松島みどり衆議院議員の会、荒木千陽前都議会議員講演会	6月1日(土)	土田慎衆議院議員の会、関東ブロック司法書士会協議会総会・代議員会
5月18日(土)	東京司法書士会定時総会、笹川博義衆議院議員訪問	6月3日(月)	細野豪志衆議院議員の会、山田美樹衆議院議員の会
5月20日(月)	増山あすか都議補選候補事務所訪問、越智隆雄衆議院議員の会、小倉將信衆議院議員の会	6月4日(火)	末松信介参議院議員・泉健太衆議院議員訪問、監査会、内田直之まちづくりシンポジウム
5月21日(火)	自民党司法書士議員議員懇話会、逢沢一郎衆議院議員・阿部俊子衆議院議員・石原正敬衆議院議員・後藤茂之衆議院議員・小淵優子衆議院議員・国光文乃衆議院議員・藤原崇衆議院議員・古川禎久衆議院議員・堀内詔子衆議院議員・本田太郎衆議院議員・山下貴司衆議院議員・山田美樹衆議院議員訪問	6月5日(水)	葉梨康弘衆議院議員の会、大家敏志参議院議員の会、岩田和親衆議院議員の会
5月22日(水)	広報委員会、井林辰憲衆議院議員・笹川義博衆議院議員・柴山昌彦衆議院議員・鈴木隼人衆議院議員・高見康裕衆議院議員・田所嘉徳衆議院議員・中野英章衆議院議員・金子恭之衆議院議員・古川禎久衆議院議員・大口善徳衆議院議員訪問、自民党組織運動本部	6月6日(木)	伊藤達也衆議院議員の会、若林健太衆議院議員の会、役員・総務合同会議
5月23日(木)	吉住健一新宿区長訪問	6月7日(金)	東京公嘱嘱託登記司法書士協会定時総会
5月25日(土)	広報委員会、静岡県司法書士会総会	6月8日(土)	荒木千陽都議候補の会、四国ブロック協議会
5月26日(日)	政策法規委員会	6月10日(月)	越智隆雄衆議院議員の会、古川禎久自民党団体総局長来館、広報委員会
5月27日(月)	越智隆雄衆議院議員の会、小田原潔衆議院議員の会	6月11日(火)	岡本三成衆議院議員訪問、松本洋平衆議院議員訪問、財務委員会
5月28日(火)	鈴木淳司衆議院議員の会、成年後見セ	6月12日(水)	渡海紀三朗衆議院議員・井野俊郎衆議院議員訪問、阿達雅志参議院議員の会
		6月13日(木)	立憲民主党司法書士制度議員懇談会、渡海紀三朗衆議院議員・小泉龍司法務大臣訪問、公明党司法書士制度推進議員懇話会
		6月14日(金)	階猛衆議院議員の会、政令指定都市会事務局打ち合わせ
		6月15日(土)	荒木千陽都議候補事務所訪問、成年後見センター・リーガルサポート定時総会大口善徳衆議院議員アテンド
		6月17日(月)	鈴木隼人衆議院議員の会、津島淳衆議

	院議員訪問		倉將信衆議院議員の会、江戸川区議会 公明党予算要望
6月18日(火)	荒川区議会自民党予算要望、井野俊郎 衆議院議員・西岡秀子衆議院議員訪 問、日本不動産鑑定士協会総会懇親 会、日本土地家屋調査士会総会懇親会	7月16日(火)	江東区議会自民・参政・無所属クラブ 意見交換会、足立区議会自民党予算要 望、足立区議会公明党予算要望、足立 区都民ファーストの会予算要望、藤原 崇衆議院議員、葉梨康弘衆議院議員、 石川昭政衆議院議員訪問
6月19日(水)	寺田稔衆議院議員の会、日本行政書士 会総会懇親会	7月17日(水)	保岡宏武衆議院議員の会
6月20日(木)	日司連定時総会	7月18日(木)	木原誠二衆議院議員の会
6月21日(金)	日司連定時総会、大口善徳衆議院議員 事務所訪問、増山あすか都議補選候補 事務所訪問	7月19日(金)	品川区議会自民党予算要望、盛山正仁 衆議院議員・朝日健太郎参議院議員訪 問
6月24日(月)	金田勝年衆議院議員事務所訪問、井野 俊郎衆議院議員事務所訪問	7月21日(日)	吉住健一新宿区長の会
6月25日(火)	越智隆雄衆議院議員の会	7月22日(月)	越智隆雄衆議院議員の会、品川区議会 公明党予算要望、新宿区議会公明党予 算要望
6月26日(水)	芹澤裕次郎都議補選候補事務所訪問	7月23日(火)	國場幸之助衆議院議員の会
6月27日(木)	小田原潔衆議院議員の会、世耕弘成参 議院議員の会	7月24日(水)	小田原潔衆議院議員の会、文京区議会 自民党予算要望、石原伸晃前衆議院議 員の会
6月28日(金)	松原仁衆議院議員の会、福田達夫衆議 院議員の会、日本社会保険労務士会連 合会総会懇親会	7月25日(木)	松本剛明衆議院議員の会、大塚拓衆議 院議員の会
6月29日(土)	日司政連関東ブロック協議会	7月26日(金)	近藤弥生足立区長訪問
7月1日(月)	井野俊郎衆議院議員事務所訪問、都知 事選（大口善徳衆議院議員同行）	7月27日(土)	全国司法書士法人の集い
7月2日(火)	鈴木隼人衆議院議員秘書来館、山田美 樹衆議院議員訪問、新宿区議会自民党 予算要望	7月29日(月)	鈴木馨祐衆議院議員の会、加藤勝信衆 議院議員の会、荒川区議会公明党予算 要望、三宅しげき都議会議員の会
7月3日(水)	葉梨康弘衆議院議員・塩崎彰久衆議院 議員・松本剛明衆議院議員・牧原秀樹 衆議院議員・盛山正仁衆議院議員・上 川陽子衆議院議員・大口善徳衆議院議 員・笹川博義衆議院議員・濱地雅一衆 議院議員・齋藤健衆議院議員・田中和 徳衆議院議員訪問	7月30日(火)	三宅伸吾参議院議員の会、岡田将和足 立区議区政報告会
7月4日(木)	芹澤都議候補演説会、西岡秀子衆議院 議員・城井崇衆議院議員・古川禎久衆 議院議員・竹谷とし子参議院議員訪 問、総務・役員合同会	7月31日(水)	野田毅元衆議院議員の会
7月5日(金)	笹川博義衆議院議員来館	8月1日(木)	定時大会
7月6日(土)	小池都知事最終演説会	8月5日(月)	上川陽子衆議院議員の会、江東区議会 公明党予算要望、柴崎幹男都議会議員 都政報告会、役員会・総務会合同会議 各種団体実務者研修会
7月8日(月)	増山あすか都議当選報告会	8月6日(火)	塩崎彰久衆議院議員の会、文京区議会 公明党予算要望、小田原潔衆議院議員 国政報告会
7月9日(火)	東京土地家屋調査士政治連盟定時大会	8月7日(水)	越智隆雄衆議院議員の会、東京司法書 士協同組合総代会
7月10日(水)	田中和徳衆議院議員の会	8月8日(木)	越智隆雄衆議院議員の会、東京司法書 士協同組合総代会
7月11日(木)	古川元久衆議院議員の会、日司連との 協議会、石原正敬衆議院議員の会、小	8月19日(月)	墨田区議会公明党予算要望
		8月20日(火)	平将明衆議院議員国政報告会、山田美 樹衆議院議員面談

- | | | | |
|----------|--|---|--|
| 8月21日(水) | 森澤恭子品川区長訪問 | 議院議員・船田元衆議院議員・吉田晴美衆議院議員訪問、盛山正仁衆議院議員の会、江戸川区議会自民党予算要望 | |
| 8月22日(木) | 新宿区議会立憲民主党予算要望、豊島区議会自民党予算要望、都民ファーストの会豊島区議団・国民民主党予算要望、墨田区議会自民党予算要望、高木啓衆議院議員の会 | 9月17日(火) | 小倉將信衆議院議員の会、野城宏東京土地家屋調査士政治連盟会長との打ち合わせ、古川元久衆議院議員の会 |
| 8月23日(金) | 柴崎幹男都議会議員の会、吉住栄郎都議会議員の会 | 9月18日(水) | 公明党司法書士制度推進議員懇話会 |
| 8月26日(月) | 豊島区公明党予算要望、長島昭久衆議院議員の会、中野区議会自民党予算要望、中野区議会都民ファーストの会予算要望 | 9月19日(木) | 木原誠二衆議院議員の会、加藤勝信衆議院議員の会、自民党総裁選演説会、濱地雅一衆議院議員の会 |
| 8月27日(火) | 葛飾区議会公明党予算要望、練馬区議会自民党予算要望、練馬区議会公明党予算要望、北区議会自民党予算要望、松島みどり衆議院議員の会 | 9月20日(金) | 江藤征士郎衆議院議員の会、全国サービサー協会専務理事との面談 |
| 8月28日(水) | 都議会公明党予算要望 | 9月24日(火) | 下村博文衆議院議員の会 |
| 8月29日(木) | 越智隆雄衆議院議員の会、丸川珠代参議院議員の会、中野区議会公明党予算要望 | 9月25日(水) | 千野東京会会長との対談「青い空企画」、上川陽子衆議院議員の会 |
| 8月30日(金) | 小田原潔衆議院議員の会、北区議会公明党予算要望、北区議会自民党予算要望、東京都デジタルサービス局訪問 | 9月27日(金) | 金田勝年衆議院議員の会、大口善徳衆議院議員面談 |
| 9月2日(月) | 都民ファーストの会東京都議団予算要望 | 9月30日(月) | 高木啓衆議院議員の会 |
| 9月3日(火) | 高木啓衆議院議員の会、牧原秀樹衆議院議員の会 | 10月1日(火) | 松原仁衆議院議員の会 |
| 9月4日(水) | 自民党団体総局来館、板橋区議会公明党予算要望 | 10月2日(水) | 三宅伸吾参議院議員の会 |
| 9月5日(木) | 都議会立憲民主党予算要望、行政部行政部長面談、役員会総務会合同会議 | 10月3日(木) | 寺田稔衆議院議員の会、役員総務合同会議 |
| 9月7日(土) | 国光文乃衆議院議員国政報告会 | 10月4日(金) | 大口善徳衆議院議員面談、上川陽子衆議院議員応援演説同行 |
| 9月9日(月) | 高木啓衆議院議員の会、鈴木隼人衆議院議員の会、井林辰徳衆議院議員の会 | 10月7日(月) | 越智隆雄衆議院議員の会、船橋利実参議院議員の会、鷲尾英一郎衆議院の会、伊藤達也衆議院議員の会 |
| 9月10日(火) | 越智隆雄衆議院議員の会、後藤茂之衆議院議員の会、武田良太衆議院議員の会 | 10月8日(火) | 岩屋毅衆議院議員の会、鈴木隼人衆議院議員の会、山田美樹衆議院議員の会 |
| 9月11日(水) | 千代田区議会自民党予算要望、金田勝年衆議院議員・上川陽子衆議院議員訪問、堀内詔子衆議院議員来館 | 10月9日(水) | 衛藤征士郎衆議院議員の会、小淵優子組織対策団体総局来館、石川昭政衆議院議員の会、牧原秀樹衆議院議員・上川陽子衆議院議員応援同行 |
| 9月12日(木) | 伊藤達也衆議院議員の会、中央区議会自民党予算要望、府中市議会公明党予算要望、山田美樹衆議院議員訪問 | 10月10日(木) | 秋葉賢也衆議院議員の会、岡本三成衆議院議員・上川陽子衆議院議員応援同行、辻清人衆議院議員の会、自民党組織運動本部、福田かおる衆議院議員候補予定者の会 |
| 9月13日(金) | 大口善徳衆議院議員面談、金田勝年衆 | 10月11日(金) | 組織運動本部政策懇談会、山田美樹衆議院議員事務所訪問、高木啓衆議院議員事務所訪問、鈴木隼人衆議院議員事務所訪問、岡本三成衆議院議員事務所訪問 |
| | | 10月12日(土) | 鈴木隼人衆議院議員事務所打合せ |

10月14日(月)	山田美樹衆議院議員事務所訪問、土田慎衆議院議員決起大会	10月24日(木)	竹谷としこ参議院議員訪問
10月15日(火)	衆議院議員選挙公示、長島昭久候補・山田美樹候補・辻清人候補・土田慎候補・平将明候補・石原宏高候補・高木啓候補・松島みどり候補出陣式	10月25日(金)	山田美樹国政報告、吉住健一区長の会
10月16日(水)	福田かおる候補（上川陽子衆議院議員応援同行）・今岡植候補訪問	10月26日(土)	各候補最終街頭演説会
10月17日(木)	盛山正仁候補・松本剛明候補（上川陽子衆議院議員応援同行）訪問	10月27日(日)	衆院選挙投開票
10月18日(金)	山口俊一候補・仁木博文候補（上川陽子衆議院議員応援同行）訪問、小田原潔候補決起大会	10月28日(月)	高木啓衆議院議員報告会、安藤高夫衆議院議員報告会
10月19日(土)	石原宏高候補演説会	10月30日(水)	竹谷とし子参議院議員・松本洋平衆議院議員・鈴木隼人衆議院議員訪問
10月20日(日)	井上信治候補総決起集会、土田慎候補・英利アルフィア候補（上川陽子衆議院議員応援同行）訪問	10月31日(木)	盛山正仁前衆議院議員・牧原秀樹前衆議院議員・塩崎彰久衆議院議員・齋藤健衆議院議員・古川禎久衆議院議員・山下貴司衆議院議員・葉梨康弘衆議院議員・井林辰徳衆議院議員・深澤陽一衆議院議員・森英介衆議院議員・上川陽子衆議院議員・柴山昌彦衆議院議員・国光文乃衆議院議員・階猛衆議院議員・吉田晴美衆議院議員・城井崇衆議院議員・古川元久衆議院議員訪問
10月22日(火)	岡本三成候補街頭演		
10月23日(水)	井上信治候補各種団体決起大会		

●編集後記●

■令和6年10月15日公示、27日投開票の日程で行われた第50回衆議院議員選挙。政治連盟は一党一派を支持しているのではなく、司法書士制度に理解があり、かつ、その維持、発展のために実際に動いてくださる議員一人ひとりを支持している。今回、厳しい選挙戦の中で、東京司法書士政治連盟が推薦した多くの先生方が当選された一方、敗れた先生方もいた。応援してきた先生方、まして司法書士制度のために尽力いただいた先生方を失うことは、痛恨の極みでもある。選挙は水物であり、また、評価のポイントも一人ひとり違うので、こればかりはどうすることもできないことだが、政治連盟としては、その支持する議員が司法書士制度のためにどれだけ活動し、そしてどういった結果を出してくれたかを伝え続けることしかなく、それが恩返しでもある。 (金子)

■今は終了してしまったがタモリさんの「空耳アワー」が好きだった。外国語の歌詞をそのように聞こえる日本語にあてはめることが想定外の単語の羅列になり、それを映像にすると結果的に面白いものが生まれることもあった。意味のないものを意味のあるような映像にするとところに笑いが生まれる。さて最近「AI動画」なるものをちらほらネットでみるようになったが、まだ技術が発展途上中なのか、普通の思考では到底思いつくことのできないものが、リアルな画像、映像と共に出てくる。これがどこか気持ち悪く、何か嫌なものを見てしまった気分になるものが多い。以前AIで作成された「何かの生物が動くシーン」をみた

ジブリの宮崎駿監督が「生命に対する侮辱だ」みたいな発言をしたこともあった。想定外のものを人間の知性で面白くしたものが「空耳アワー」なら、想定外のものをそのままむき出しにしたものが現在のAIと言えるかもしれない。AIの「空耳アワー」で笑える日がいつか来るのだろうか。

(粕谷)

■総務になったのが平成30年、政連活動に勤しんでまだ間もないが、75冊を数える「青い空」発刊へ携わる機会を得たことに身が引き締まる思いである。東京司法書士会と東京司法書士政治連盟が共に活動できる状態しか知らない(若い)世代であるが、この状況がいかに重要であるかは両会務を通じて身に染みている。私にとって記念すべき本号となる会長対談ため最新のカメラ機能のスマホで気合いを入れて臨んだ。対談3日後に落下し全交換したスマホ、これも記念となったか……。

(森本)

■1日潰れるのもなんだかなーと思い、ゴルフクラブのセットを粗大ゴミに出してから大分経つ。「ゴルフ」でカレンダーアプリを検索すると平成28年が最後のプレーだったようである。ところが、縁あり令和3年に東京司法書士政治連盟にめちゃくちゃ目力の強い副会長が誕生、そして1年が過ぎる頃、ふいに「ゴルフやるよね?」と言われて、目力に負け思わず「は、はい」と答えてしまった。「やっぱりやりません」とは言えず、令和5年に芝生を踏んだ。楽しかった。そして令和6年も2回。やっぱり楽しかった。目力の強い副会長ありがとう!!

(近藤)

東京司法書士政治連盟広報委員会

委員長 金子 浩之
委員 粕谷 浩
委員 森本 悦子

委員 佐野 祐介
委員 星野 勝彦
幹事長 近藤 徹

オブザーバー
名誉会長 星野 高久
監事 菅澤 明